

☺ 広報

かつらぎ

2021

7

Vol.202

笑顔応援プロジェクト

～こんなときこそ明るい笑顔で！～



市内の小・中学校の児童生徒が、家族や市民のみな
さんを応援し、みんなが笑顔になるために、
「笑顔応援メッセージ」をつくりました。
コロナ禍のために自粛が続き、不安なときもあるか
と思いますが、元気あふれる子どもたちのメッセージ
をご覧になって、明るい笑顔になってほしいです。
みんなの力を合わせて、市全体を元気あるものにし
ていきましょう！

※市庁舎から中取り専用まで、厚にメッセージを載せています。
パワポで開いているのは、中学校校舎専用版の表紙です。



笑顔応援プロジェクト

小・中学生からの応援メッセージ

お知らせ②

2回接種で地域振興券 プレゼント

ワクチンを2回接種した方を対象に、市内登録店舗で使用できる「～コロナに負けない～葛城市地域振興券」1,000円を配付します。

○7月以降に市の集団接種会場にて2回目を接種した方 → 接種会場でお渡しします

○6月末までに集団接種・医療機関にて2回目を接種した方、または7月以降に医療機関での接種にて2回目を接種した方

→ 郵便にて送付します。しばらくお待ちください。

その他、地域振興券ご利用可能店舗や使用期間等の詳細は、市ホームページをご確認ください。



申込み

左記「基礎疾患の範囲」に該当し、優先接種を希望される方は、広報かつらぎ7月号の折り込みチラシにある申請書に必要事項を記入の上、当該折り込みチラシの返信用封筒にて、郵送・FAXにて申請いただくか、または市ホームページよりメールにて受付期間内に申請して下さい。

※家族に、基礎疾患を有する方で優先接種を希望する方が2人以上いる場合は、当該折り込みチラシの申請書をコピーしてご利用ください。

申請方法

- 郵送 〒639-2113 葛城市北花内 341 番地 新型コロナウイルス対策室 宛て
- メール k.vaccine@city.katsuragi.lg.jp
- FAX 【0745 (69) 9905】

※電話での受付は行っておりません。

受付期間

7月30日(金) (必着)

スマホで
広報誌が読める



表紙 / COVER

表紙の説明

笑顔応援プロジェクトは、市内の小・中学生が「みんなが笑顔になるように」と思いを込めて応援メッセージを作りました。ワクチンの接種会場等でご覧いただけます。



目次 / CONTENTS

02 コロナワクチン関連情報

04 まちのニュース

05 市政ニュース

低所得の子育て世帯への特別給付金
災害が発生した時の避難について
毎年7月は「差別をなくす強調月間」
介護保険料が変わります
国民年金保険料の免除・猶予の申請

16 イベント・募集

自動車急発進等抑制装置 補助
幼児2人同乗用自転車 補助
保育士資格をお持ちの方へ
マジックショー & 手品教室

21 葛城っ子スペシャルショット
「當麻小学校」

22 子育て・健康

塩活チャレンジ「見えない塩?!」
ちよい足し運動

25 文化・教養

図書館だより / 歴史博物館ガイド

26 お知らせ

27 無料相談コーナー / 今月の休館・休園日

裏表紙 かつらキッズ / コロナ禍でのエピソード

新型コロナウイルスワクチン関連情報

お知らせ①

市内医療機関で接種が始まっています

葛城市では、ワクチンの供給量に応じて、年齢別に接種券（クーポン券）をお送りしています。

集団接種会場に加え、個別医療機関での接種が可能となりました。ワクチン接種には、事前に予約が必要です。接種券が届きましたら、お手元に用意し、下記方法にてご予約ください。

※これまでに重いアレルギー症状（アナフィラキシーなど）を起こしたことのある方は、市内医療機関での接種ができない場合があります。かかりつけ医にご相談ください。

※集団接種と医療機関の二重予約は取れません。

※医療機関によっては、予約が取りにくい状況になっているところもあります。

医療期間名	住所	予約方法	受付時間
鶴山医院	新庄 16	医院に直接 ☎ 69-2070	月～土 8:30～13:00 月火水金 18:00～20:00
小泉医院	新庄 119	医院に直接 ☎ 69-2501	開院時のみ
ますだ診療所	八川 113-1	○葛城市コールセンター☎ 44-3820 平日 9:00～17:00 ○WEB予約 24時間OK スマートフォン・パソコンから接種券に記載の券番号と生年月日を入力して予約	
関谷外科胃腸科	北花内 692-1		
堀内医院	忍海 338-4		
かつらぎクリニック	北花内 616-1		
山本医院	八川 153-1		

お知らせ③

基礎疾患を有する方へ 接種券を送付するための事前申請を受付します

市内在住の65歳未満の方で、基礎疾患を有する方は、事前にお申し込みいただくと、先行して接種券を送付します。

対象

葛城市に住民票があり、基礎疾患を有する方で、65歳未満の方

基礎疾患の範囲

ワクチン接種に関して、事前にかかりつけ医にご相談ください。

①令和3年度中に65歳に達しない者であって、次の病気や状態の方で、通院・入院している方

- ・慢性の呼吸器の病気
- ・慢性の心臓病（高血圧を含む）
- ・慢性の腎臓病・慢性の肝臓病（肝硬変等）



- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- ・免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ・染色体異常
- ・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ・睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

②基準（BMI30以上）を満たす肥満の方



磐城小学校 文部科学大臣表彰 読書活動が評価されました

磐城小学校は、これまでの読書活動の取組みが評価され、文部科学大臣表彰を受賞しました。平成19年度に続いての2回目の受賞となります。

5月17日、小学校で表彰式が行われ、樫本教育長から遠藤校長に表彰状が授与されました。

図書委員代表の吉川蒼依さんは「放送による絵本の読み聞かせをするなど、全校児童に読書に親しんでもらえるよう頑張っています」と話していました。

大塚製薬株式会社と包括協定 健康増進、スポーツ振興の連携協力

5月19日、葛城市と大塚製薬株式会社との包括連携協定締結式を行いました。

この協定は、健康増進や食育、スポーツ振興、防災や減災対策等の地域の安全安心に関わることにについて、相互に連携及び協力し、市民サービスの向上と市民の健康的な生活を実現することを目指しています。



災害発生時の被害軽減 火葬を円滑に実施するための協定

6月9日、奈良県葬祭業協同組合と災害時等における協力体制に関する協定を締結しました。

この協定は、葛城市内で地震等による大規模な災害が発生し、多くの死者が発生した場合を想定し、御棺や葬祭用品の調達、遺体安置施設の提供や遺体の搬送、火葬を円滑に実施するための協力体制について定めたものです。

水道料金の支払いは口座振替が便利！

▶水道課

申込方法

金融機関の窓口で手続きしてください。

※口座振替依頼書は金融機関に備え付けてあります

持ち物

- ①金融機関の通帳 ②通帳の届け印
- ③「水道使用量のお知らせ」または「納入通知書兼領収書」

※振替日は偶数月の10日

(休日の場合は、その翌営業日)

※クレジットカード払いは不可

※下水道使用の方は、この届け出で下水道料金も口座振替されます

口座振替ができる金融機関 (各本支店)

南都銀行・りそな銀行・三菱UFJ銀行・関西みらい銀行・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・奈良県農業協同組合・三十三銀行・ゆうちょ銀行



低所得の子育て世帯への特別給付金について

児童 1 人当たり一律 5 万円を支給します

▶子育て福祉課【☎ 0745 (44) 5105】

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

支給対象者

○ひとり親

- ①令和 3 年 4 月分の児童扶養手当受給中の人
※なお、5 月 11 日に支給済です
- ②公的年金等を受給していることにより、令和 3 年 4 月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
※公的年金等とは、遺族・障害・老齢・労災年金、遺族補償など
※児童扶養手当の申請をしていれば、令和 3 年 4 月分の児童扶養手当の支給が全額・一部停止されたと推測される人も対象となります
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

○ふたり親

- ①令和 3 年 4 月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給中の人で住民税非課税の子育て世帯（申請不要）
- ②ひとり親世帯以外の住民税非課税の子育て世帯【対象児童】
令和 4 年 3 月末で 18 歳（障がい児について 20 歳未満）までの子
※令和 4 年 2 月末までに生まれる子も対象です
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が住民税非課税の子育て世帯と同じ水準になっている子育て世帯
※対象児童は②と同じです



支給額 児童 **1** 人当たり一律 **5** 万円

※ひとり親または、ふたり親いずれかでの支給となります

申請手続き・支給時期

○ひとり親

申請を受付しています。詳しくは市ホームページまで。

※申請のご相談には、電話での予約が必要です

○ふたり親

申請方法などの詳細については、現在、国が検討を進めているところで、具体的な情報は公表されておりません。国から詳細が示され次第、市の広報及び市ホームページにてお知らせします。

児童手当現況届の提出はお済みですか？

児童手当を受給されている方は、受給者の前年の所得状況と 6 月 1 日現在の養育状況など、児童手当を引き続き受ける要件に該当するかどうかを確認するため、毎年 6 月中に『児童手当現況届』を子育て福祉課に提出が必要です。

まだ提出されていない方は、早急に提出してください。

※現況届の提出がない場合、受給資格があっても手当を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。

災害が発生した時の避難について

▶生活安全課



ひなん
「避難」って
何すれば
いいの？

小中学校や公民館に行くことだけ
が避難ではありません。
「避難」とは「難」を「避」けること。
下の4つの行動があります。



行政が指定した避難場所 への立退き避難

自ら携行するもの
・マスク
・消毒液
・体温計
・スリッパ 等

小・中学校
公民館

安全な親戚・知人宅 への立退き避難

普段から災害時に避難
することを相談して
おきましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。



普段から
どう行動するか
決めておき
ましょう

安全なホテル・旅館 への立退き避難

通常の宿泊料が必要
です。事前に予約・
確認しましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。

ホテル
旅館

屋内安全確保

ハザードマップで以下の
「3つの条件」を確認し
自宅にいても大丈夫かを
確認することが必要です。

■■■■ 想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある
区域では立退き避難が
原則です。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
(入っていると…)



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります



地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、
水・食糧などの備えが十分
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

メール配信サービス



防災行政無線のメール配信サービスを実施しています。
メールアドレスを登録すると、携帯電話・スマートフォン・パソコンで防災行政無線から放送される「定時放送」や「緊急情報」などを受信することができます。

▶生活安全課

登録方法

手順① 空メールを送信する

次のどちらかの方法で、空メールを送信すると、仮登録メールが届きます。

- (1)携帯電話・スマートフォンのカメラでQRコードを読み取り、「メールを送信する」を押す。
 - (2)登録用アドレス「t-nara-katsuragi@sg-m.jp」を直接入力し、送信する。
- ※仮登録メールが届かない場合は、「@sg-m.jp」のメール受信許可設定をしてください。



QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

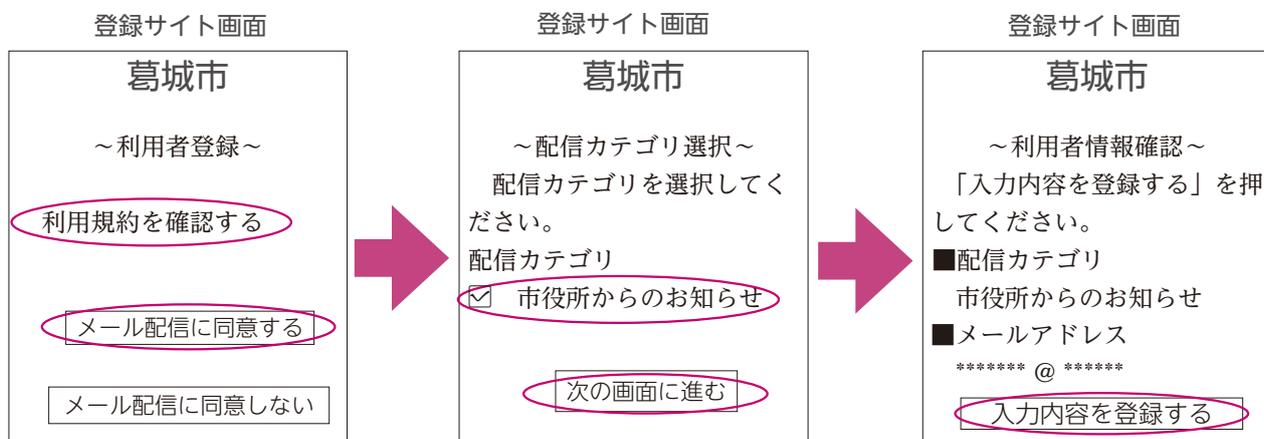
手順② 仮登録メールのURLをひらく

仮登録メールが届きます

差出人 葛城市メール
(m-nara-katsuragi@sg-m.jp)
タイトル 仮登録完了のお知らせ

ご利用ありがとうございます。
仮登録が完了しました。
下記のURLにアクセスして詳細情報をご登録ください。
https://*****
葛城市

手順③ 登録サイトで利用規約を確認し、登録する



手順④ 登録完了のメールが届けば、手続き完了です

戸別受信機を設置していますか？

台風や地震などの災害情報や、避難所開設などの情報は、戸別受信機を通じてお知らせします。

設置がまだお済みでない方や聞こえにくい場合は、生活安全課にお問い合わせください。また、市内で転居された方も、設定の変更が必要ですので、お問い合わせください。

自動録音機能
もあります！

ツイッターでも
確認できます！



戸別受信機

毎年7月は「差別をなくす強調月間」です

すべての人が「生まれてきてよかった」と実感できる社会へ

▶人権政策課

奈良県では、毎年7月を「差別をなくす強調月間」と定め、あらゆる差別をなくすためのさまざまな取り組みを行っています。

差別をなくすためには、一人ひとりが人権問題を正しく理解し、日常生活において差別を見抜く目と心を養い、人権感覚を磨くことが必要です。

すべての人が「生まれてきてよかった」と実感できる「差別のない明るい葛城市」をめざし、人権教育推進運動（市民）、人権啓発（行政）、人権教育（教育委員会）が互いに連携し、人権尊重のまちづくりを進めましょう。

【人権啓発ポスター・標語】

募集した結果、次のとおり多数の応募がありました。

ポスター

市内小学校 813点 市内中学校 168点

標語

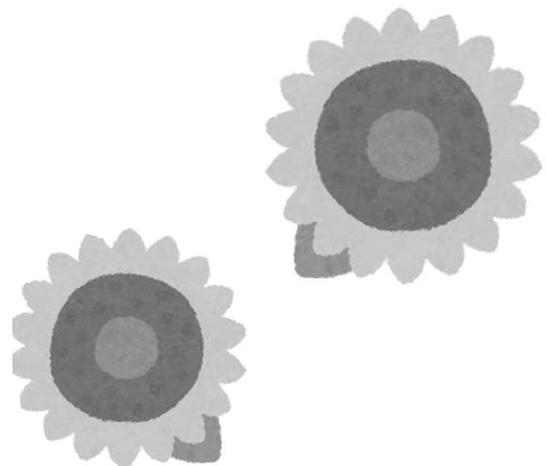
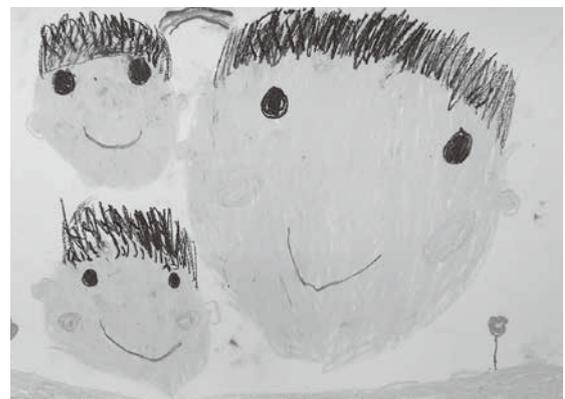
市内小学校 629点

◇人権啓発標語

小学校の部

- あなたから 差別をなくす 行動へ
- 人の世は ひかりかがやく宝島
- 自分らしく生きよう
- 守ろうよ みんなと自分 大切に
- 一人ずつちがうことが当たり前
みんなでなくす 心の差別
- えんぴつの 文字はきれいに消せるけど
心の傷は 消せない きっと
- だれとでも 助け合えると ぽっかぽか
- みとめ合い みんななかよく いじめゼロ
- みとめあい みんなと歩む 第一歩
- やさしさで みんなの心 ぽっかぽか
- 見つけよう 一人ひとりの 良いところ
- その笑顔 ぼくの心に 残ってる

◇人権啓発ポスター 県出品作品





差別をなくす市民集会

開催方法

市ホームページから動画配信

演題

「コロナ禍の今、音にのせて伝えたいこと」

講師

飯田 美和さん
(奈良県人権教育推進協議会事務局次長
斑鳩町中央公民館 オカリナ教室講師)



飯田 美和さん



7月下旬より
公開予定です

人権政策課からのお知らせ

はれれば **DV 相談ナビ電話 #8008**

配偶者や恋人等からの暴力(DV)に悩んでいませんか？
ひとりで悩まずご相談ください。

つなく はやく
・内閣府 DV 相談プラス 0120-279-889

(電話/メール 24 時間受付)

・警察 相談専用電話(ナボ君相談) #9110

緊急の場合は、ためらわずに 110 番通報してください

・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ
支援センター電話 #8891

広告募集中

1 掲載号 1 枠 1 万円
詳しくは企画政策課まで



令和3年度 人権教育講座を開催します

差別のない明るいまちづくりを目指して

▶生涯学習課【☎0745 (44) 5109】

人 権とは何かを確認し合い、部落問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を目指します。
地域社会における人権意識を高め「差別のない明るいまちづくり」を進めましょう。

とき	ところ	講師・テーマ
7月10日(土) 10:00～ 1時間30分程度	當麻文化会館	奈良県人権教育推進協議会 斑鳩町人権教育推進協議会 事務局 梅本 利政さん 演題「身近な人権を見つめませんか」
9月11日(土) 10:00～ 1時間30分程度	當麻文化会館	奈良県立同和問題関係史料センター 所長 深澤 吉隆さん 演題「夜間中学校について」
11月19日(金) 12:30～ 17:00 (予定)	奈良市	奈良県立同和問題関係史料センター (★) 所長 深澤 吉隆さん フィールド・ワーク 奈良市大安寺界隈の人権スポットを訪ねて
令和4年1月15日(土) 10:00～ 1時間30分程度	當麻文化会館	初瀬太鼓麟角舎・桜井市人権施策課 松田 浩資さん 演題「間違いだらけの部落問題」 ～部落史観の転換と今日的課題～

**参加
無料**

(★) 会場までの送迎は市役所で手配します。(當麻庁舎集合、解散予定)
募集期間 10月1日(金)～15日(金)
申込方法 生涯学習課窓口・電話で申込み(定員25名。定員に達し次第締切)
※テーマにつきましては、講師等の都合で変わる事があります。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 第71回 社会を明るくする運動

かつらぎ香芝地区保護司会・奈良保護観察所
▶社会福祉課

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生への理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、令和3年で71回目を迎えます。

毎年7月を強調月間と定め、地方公共団体や様々な民間団体の参加、協力のもと、地域住民の連帯を強化し、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開することで、犯罪や非行の防止と、立ち直りを支える家庭や地域づくりの実現を目指しています。皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

青少年の非行・被害防止運動月間

育てよう地域の子「目をかけ、声かけ、心かけ」

葛城市教育委員会・葛城市青少年健全育成協議会
▶生涯学習課

青少年が、豊かな個性と能力を培い、非行に陥ることなく、心身ともに健やかに成長することは、社会全体の願いです。

奈良県では7・8月を「青少年の非行・被害防止運動月間」とし、青少年の非行防止、保護の徹底や意識の高揚を図っています。

葛城市では、「社会を明るくする運動」の啓発活動と連携し、非行被害防止活動を展開します。

子どもの犯罪を防ぐには、非行を早く発見して適切な措置をとることが大切です。非行に走らないように、被害に遭わないように、地域で温かく見守っていくことも必要です。

イベントなどは、やむを得ず中止・変更する場合があります。
参加される際には、感染症対策にご協力ください。

介護

介護保険料が変わります

介護保険料は3年ごとに金額が見直され、今年は見直しの年です

▶長寿福祉課

保険料の算出方法

65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料は、皆さんが利用される介護サービスの総費用に応じて決定します。
保険料基準額（月額）は次の算式で計算されます。



$$\frac{\text{介護サービス総費用} \times \text{23\%}}{\text{2021～2023年度に必要となる介護サービス費用} \times \text{65歳以上の負担割合}} \div \text{12か月}$$

葛城市の第1号被保険者数（2021～2023年度）

2021～2023年度の所得段階別介護保険料

段階	要件（前年の所得）	負担割合	月額保険料 （年額保険料）
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者 または合計所得金額と課税年金収入額の合計が年80万円以下の方	基準額 × 0.5 【× 0.3】	3,100円 【1,860円】 (37,200円) 【22,320円】
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が 年80万円を超え120万円以下の方	基準額 × 0.75 【× 0.5】	4,650円 【3,100円】 (55,800円) 【37,200円】
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120万円を超える方	基準額 × 0.75 【× 0.7】	4,650円 【4,340円】 (55,800円) 【52,080円】
第4段階	同一世帯に市民税課税者がいる方で、本人が市民税非課税で、 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.9	5,580円 (66,960円)
第5段階	同一世帯に市民税課税者がいる方で、本人が市民税非課税で、 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	基準額 × 1.0	6,200円 (74,400円)
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	基準額 × 1.2	7,440円 (89,280円)
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 × 1.3	8,060円 (96,720円)
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 × 1.5	9,300円 (111,600円)
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	基準額 × 1.7	10,540円 (126,480円)
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上の方	基準額 × 1.8	11,160円 (133,920円)

※【 】内の金額は、消費税率変更に伴う軽減措置後の負担割合及び保険料です。

※平成30年度税制改正により令和3年度から給与所得控除、公的年金等控除がそれぞれ10万円引き下げられ、基礎控除が10万円引き上げられました。介護保険制度では、合計所得金額等が調整され、この税制改正による影響で負担が増えることはありません。

- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- 子育て健康
- 文化教養
- お知らせ

後期高齢者医療制度のお知らせ

▶保険課

令和3年度 後期高齢者医療制度 保険料率

保険料を決める基準である保険料率（均等割額と所得割率）は2年ごとに見直されます。

1人当たりの保険料 (限度額 64 万円)	=	均等割額 4 万 8,100 円	+	所得割額 基礎控除 (43 万円) 後の総所得金額等 × 9.41 %
--------------------------	---	---------------------	---	--

①被用者保険の被扶養者であった方への軽減

後期高齢者医療制度へ加入する前日に、健康保険組合や共済組合などの被扶養者であった方は、資格取得後2年間に限り、均等割額が5割軽減されます。所得割額は課されません。

※均等割軽減額は7割軽減が優先されます。



②世帯の所得状況に応じて均等割額が軽減されます

世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の総所得金額等の合計額が以下のいずれかに該当する場合、均等割額から次の額が軽減されます。

軽減割合	本則
7割	「基礎控除額 (43 万円) + 10 万円 × (年金又は給与所得者数 - 1)」を超えない世帯
5割	「基礎控除額 (43 万円) + 28.5 万円 × 世帯の被保険者数 + 10 万円 × (年金又は給与所得者数 - 1)」を超えない世帯
2割	「基礎控除額 (43 万円) + 52 万円 × 世帯の被保険者数 + 10 万円 × (年金又は給与所得者数 - 1)」を超えない世帯

後期高齢者医療被保険者証の更新

後期高齢者医療被保険者証（以下、保険証）は、
毎年 **8 月 1 日** に更新です。

新しい保険証は、**7月中旬**に簡易書留郵便で送付します。8月1日以降に医療機関を受診する場合は、必ず新しい保険証を提示ください。

現在、使用している保険証は？

有効期限（令和3年7月31日）が過ぎた保険証は、ご自身で破棄するか、保険課に返却してください。

☆一部負担金の割合の変更

所得や世帯構成の変更により、保険証に記載している「一部負担金の割合」が変わる場合があります。

後期高齢者医療限度額適用認定証と 限度額適用・標準負担額減額認定証 (以下、認定証)

- 医療機関に認定証を提示すると、
○窓口での支払額（保険適用分）は、高額療養費の自己負担限度額までとなります。
- 住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も減額されます。

認定証の有効期限は、毎年7月31日です。
葛城市で認定証の交付を受け、所得区分や世帯構成に変更がない方

7月下旬に新しい認定証を送付します。

新規で交付申請する方

8月以降に後期高齢者医療被保険者証・認印を持って保険課で手続きをしてください。認定証の発効期日は申請月の初日です。



国民健康保険のお知らせ

7月中旬に国民健康保険税の納税通知を送付します

▶保険課

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
納期限	8/2	8/31	9/30	11/1	11/30	12/27	R4/1/31	R4/2/28
納付月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月

普通徴収の納付月は、

7月から翌年2月までの年8回です

納期限までに納めてください。口座振替を利用の方は、上記納期限に指定の口座から振替します。

特別徴収の納付月は、

年金支給月の年6回です

10月・12月・2月の年金から天引きされる国民健康保険税額をご確認ください。

※令和3年度の途中で普通徴収と特別徴収が切り替わる場合があります。詳しくは納税通知書をご確認ください。

75歳になられる方

令和3年度途中で75歳の誕生日を迎える方の国民健康保険税額は、誕生日の前月分までの税額です。75歳の誕生月からは後期高齢者医療保険料が課されます。



国民健康保険高齢受給者証の更新

国民健康保険高齢受給者証は、毎年**8月1日**に更新です。

新しい高齢受給者証は、世帯の対象となる方すべてのものを1通にまとめて、**7月中旬**に世帯主宛に普通郵便で送付します。

8月1日以降に医療機関を受診する場合は、必ず新しい高齢受給者証を提示してください。

現在、使用している高齢受給者証は？

有効期限（令和3年7月31日）が過ぎた高齢受給者証は、ご自身で破棄するか、保険課に返却してください。

☆一部負担金の割合の変更

所得や世帯構成の変更により、高齢受給者証に記載している「一部負担金の割合」が変わる場合があります。

国民健康保険限度額適用認定証と限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、認定証）

- 医療機関に認定証を提示すると、
 - 窓口での支払額（保険適用分）は、高額療養費の自己負担限度額までとなります。
 - 住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も減額されます。
- 認定証の有効期限は、毎年7月31日です。

認定証は、毎年申請が必要です

引き続き認定証が必要な方や、新規で交付申請する方は、8月以降に国民健康保険被保険者証・認印を持って保険課で手続きをしてください。認定証の発効期日は申請月の初日です。

※国民健康保険税を滞納していると認定証が交付されない場合があります。

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

子育て健康

文化教養

お知らせ

保険料

国民年金保険料の免除・猶予の申請はお早めに

今年度は7月から受付開始

▶市民窓口課【☎0745(44)5002】

保険料納付が困難な場合の免除・猶予制度

経済的な理由などで国民年金保険料（以下、保険料）を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

- 保険料の全額が免除される「全額免除」
- 保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される「一部納付」
(4分の1納付、半額納付、4分の3納付)
- 50歳未満の方が対象の「納付猶予制度」
- 学生の方が対象の「学生納付特例」

申請に必要なもの

- 年金手帳や基礎年金番号がわかるもの、またはマイナンバーカードや通知カード
- 本人確認書類 ○印鑑
+

失業などによる特例免除の場合

雇用保険受給資格者証の写し、または雇用保険被保険者離職票の写し

※免除・猶予申請（継続申請も含む）は、前年所得を審査します。所得の申告をしていない方は、申告する必要があります。

令和3年度の保険料月額 1万6610円

免除・猶予の承認期間は？

7月から翌年6月までの1年間です。
※過去に未納となっている期間がある方は、2年1ヶ月前までさかのぼって申請できます。

審査結果（承認・却下）は？

後日、郵送でお知らせします。

継続申請の方は、申請不要です

前年度に全額免除・納付猶予が承認され、継続申請の申出をしている方は、引き続き全額免除・納付猶予に該当するか、審査を行いますので、窓口での申請は不要です。

※今年度の審査で却下となった方で、その他の免除区分（一部納付等）で承認を受けたい場合や失業等による特例免除を希望する場合は改めて申請が必要です。

免除・納付猶予・学生納付特例の申請をして、承認されるとその期間は？

	全額免除	1/4 納付	半額納付	3/4 納付	納付猶予 学生納付特例	保険料未納
○年金を受ける資格期間には	算入されます※1					算入されません
○保険料を納めた場合と比べた年金額は	1/2 で計算	5/8 で計算	3/4 で計算	7/8 で計算	計算されません	
○障害・遺族基礎年金を受けるときは	保険料納付済み期間と同じ扱いです					受給できない場合あり
○後から保険料を納付する場合は※2	10年以内なら納めることができます※3					2年以内

- ※1 一部納付の場合、免除後の保険料を納めないと保険料が未納とみなされます。
- ※2 後から保険料を納付する場合は、納付書が必要です。大和高田年金事務所に申込みください。
- ※3 免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に納付する場合は、加算額が上乗せされます。

申請先・問い合わせ 市民窓口課または大和高田年金事務所【☎0745(22)3531】

※年金手帳・印鑑をご持参ください。

就職

葛城市・御所市・五條市合同企業説明会

参加される企業を募集します！

▶ 商工観光課



企業（事業所）と求職者とのマッチングの場を創出するため、合同企業説明会を開催します。

求職者に対して、企業情報や業務内容を直接説明することで、企業への理解を促すとともに就業後のミスマッチを減少させ、職場への定着率向上を図ります。また、企業のPRを行う良い機会にもなります。

対象 来年度に採用予定のある市内企業
(10社程度 ※先着順)

参加人数 2名まで
(会社概要や雇用条件などを説明できる方)

参加費 無料 (参加に伴う諸経費の負担あり)

準備物 企業パンフレット・ポスターなどの掲出物、自社製品 など

申込期限 7月14日(水) 17時

申込場所 商工観光課

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆合同企業説明会

とき 10月9日(土)

10:00～11:30、13:00～14:30

ところ 道の駅かつらぎ 2階多目的室 A・B

マイナンバーカードの受け取りはお済みでしょうか？

▶ 市民窓口課

カードの交付準備が整い次第、ハガキにて受け取りのご案内をしています。

ハガキが届きましたら、ハガキのオモテ面に青色で書かれている電話番号へご予約のうえ、カードの受け取りをお願いします。なお、受け取りは原則、ご本人の来庁が必要です。

※ハガキのウラ面に書かれている日付を過ぎている場合やハガキを紛失している場合でも、カードの受け取りは可能です。市民窓口課までお問い合わせください。

まだ申請されていない方へ

市民窓口課では無料で顔写真の撮影を行っています。また、申請から受け取りまでは約一ヶ月かかります。お早めに申請しましょう！



いろいろ使える！マイナンバーカード

住民票の写しと
印鑑登録証明書が
コンビニで取れる！

利用可能時間
毎日6:30～23:00

身分証明書になる！

ライブ会場の入場、
携帯の契約、
会員登録などに使える！

健康保険証として
使えるようになる！

就職・転職・引越を
してもずっと使える！

e-Taxが
もっと便利になる！

スマートフォンで
所得税申告ができる！

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

霊苑墓地の利用者を 随時募集しています

▶ 環境課

申請資格

市内に住所（1年以上継続して居住）または本籍（1年以上）を有する方。

※墓地の使用は1世帯につき1区画。

※使用許可のある世帯は資格がありません。

受付場所 環境課（新庄庁舎）

申請方法

下記をそろえて環境課窓口へ申請ください。

※申請は本人またはその家族に限る

○墓地使用許可申請書（環境課窓口で配布）に必要事項を記入・押印したもの

○住民票謄本（全部記載）または戸籍謄本と附票

※新規または返還の墓地のいずれかの申込みになります。

使用料および管理費

使用料は全額を、管理費は3年分（前納）を許可証交付時に納入ください。



区分	区画面積	使用料	管理費 (3年毎)
A	0.9 × 1.8m	27万円	6,600円
B	1.8 × 1.8m	45万円	9,900円
C	3.6 × 1.8m	90万円	16,500円

※使用料の支払いは、1回限り

第11回特別弔慰金について

請求はお済みですか？

▶ 社会福祉課

支給対象者

令和2年4月1日（基準日）において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給。

戦没者の死亡当時のご遺族で

(1)令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

(2)戦没者等の子

(3)戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります

(4)上記(1)から(3)以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求期限

令和5年3月31日

※請求期限を過ぎると受けることができなくなりますので、ご注意ください

☎ 社会福祉課

広告（募集中です。詳しくは企画政策課まで）

安全・安心なまちづくり

補助金を交付しています

自動車急発進等抑制装置



高齢運転者の交通事故防止と交通事故時の被害軽減のため、自動車急発進等抑制装置を購入・設置する方に費用の一部を補助します。(1人につき1回)

補助金額

補助対象経費の1/2(限度額3万円)

- ※100円未満の端数は切り捨て
- ※補助対象経費は、対象装置に係る購入・設置に直接要する費用の合計額(消費税を含む)
- ※既に国等の補助金を受けている場合は、補助対象経費から国等の補助金の額を差し引いた額

対象者(次のすべてを満たす方)

- ①交付申請日において満65歳以上の方
- ②自動車運転免許証を保有している方
- ③補助対象自動車の自動車検査証に使用者として記載されている方
- ④対象装置を設置業者に依頼して設置した方
- ⑤対象装置を購入し、設置後1年以内に交付申請した方
- ⑥市税等を滞納していない方

対象装置

国土交通省認定の後付け急発進等抑制装置

対象自動車(次のすべてを満たすもの)

- ①普通自動車、小型自動車または軽自動車(対象装置が設置済みの自動車を購入する場合は除く)
- ②自動車検査証に自家用かつ乗用または貨物の用途と記載されている(リース契約で使用している自動車を除く)

申込先・問 生活安全課

- 必要書類は市ホームページなどで確認の上、生活安全課(新庄庁舎2階)まで申請ください。
- 予算の範囲内で受付します。

- ③自動車検査証に記載されている使用の本拠の位置が市内であること
- ④営利事業の用に供する目的で購入したものでないこと

申請に必要なもの

- カタログ、取扱説明書(機能が記載されたもの)
- 国土交通省の認定製品であることがわかる書類
- 対象装置の名称が記載された装置の購入・設置に係る領収書の写し
- 作業の完了を確認できる書類(納品書・作業完了報告書の写し等)
- 自動車運転免許証・自動車検査証の写し
- 国等の補助金を受けている場合は、その内容が確認できる書類 など

幼児2人同乗用自転車

幼児2人同乗用自転車の購入者に対し、その費用の一部を補助します。(1世帯につき1回)

補助金額

購入価格(消費税含む)の1/2(限度額4万円)

- ※100円未満の端数は切り捨て

対象者(次の要件をすべて満たす方)

- ①購入・申請時に2人以上の幼児(6歳未満)を養育し、市内に住所を有し、現に居住している
- ②購入後1年以内に交付申請をした方
- ③本人・同一世帯の方が市税等を滞納していない方

対象自転車(次のマークが貼付されたもの)

- BAAマーク〔(社)自転車協会(幼児2人同乗用自転車安全基準認定証)〕
- SGマーク〔(財)製品安全協会(幼児2人同乗用)〕
- ※オプション設置の座席を含む



まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

「緑のカーテン」写真コンテスト

植物のカーテンを育ててみよう

▶環境課

夏の日差しをさえぎって、緑の葉を吹き抜ける風が涼しくさわやかな「緑のカーテン」を育てませんか？

市では、地球温暖化防止対策として効果が期待される「緑のカーテン」を薦めています。

市内にもっと「緑のカーテン」が広まるよう、写真コンテストを実施します。

対象

市内で「緑のカーテン」を設置できる方
(個人または団体)

応募方法

実施報告書に必要事項を記入し、写真を添付のうえ、環境課へ郵送または電子メールで応募してください。実施報告書は、環境課窓口または市ホームページからダウンロードできます。

応募期間

7月19日(月)～8月20日(金)(土日・祝日を除く)

審査 実施報告書と写真等により審査を行い、最優秀賞1点、優秀賞数点を決定します。

- 緑のカーテンのできばえ(大きさ、美しさ)
- 育成に関する創意工夫(設置や栽培の工夫、収穫物の利用など)
- 緑のカーテンの効果(涼しさ、省エネ効果など)
- 楽しく取り組んでいる様子

応募先

郵送 〒639-2195

葛城市柿本166 葛城市役所 環境課

電子メール kankyouto@city.katsuragi.lg.jp



就職・再就職をバックアップします

保育士資格をお持ちの方へ

▶子育て福祉課



葛城市潜在保育士再就職支援・登録事業参加者を募集します。現在お持ちの資格・経験等を活かして、葛城市の子どもたちの保育に協力いただける方の登録をお待ちしています。

潜在保育士再就職支援・登録事業とは？

「保育士の資格はあるけど、保育現場で働いたことがない」「以前保育士として働いていたけど、長いブランクがあり自信がない」といった方で、保育施設で働きたい方が対象です。

市立保育所での講習や職場体験を行う機会を提供し、保育士として就職するうえでの事前知識の習得と、就職に向けての不安を解消してもらうことを目的とします。

葛城市潜在保育士として登録することで、条件に合った雇用につながる場合もあります。

応募資格

以下の条件をすべて満たしている方

- ①保育士資格を有している方
- ②申し込み時に、保育士として就職していない方

応募期間

7月1日(木)～8月31日(火)

謝礼金

- 講習の受講(1日当たり) 5,000円
- 保育補助として保育現場の体験(1時間当たり) 1,100円

※詳しくは、市ホームページまたは子育て福祉課(當麻庁舎)まで。



アンパンマンの作者も苦労されていました

子ども達のヒーロー「アンパンマン」の人気は今なお衰える様子はありません。

その生みの親、やなせたかしさんは2013年10月13日 94歳で亡くなりました。

34歳で漫画家を目指してからは苦労の連続だったとか。

漫画の懸賞に応募しグランプリを獲ったものの、出版社からの連絡は全く来なかったという残念なエピソードもあったと聞きます。

このような逆境にもあきらめることなく取り組み続け、やがて「アンパンマン」が著名になってきたのは実に60歳の頃でした。

希望はあなたのそばにも

▶こども・若者サポートセンター

やなせたかしさんは次のような詩を書いています。

絶望のとなりに
だれかが
そっと腰かけた
絶望は
となりのひとに聞いた
「あなたはいついだけですか」
となりのひとはほほえんだ
「私の名前は希望です」

やなせたかし詩画集「希望」より抜粋

希望はだれのそばにもいるようです。そのことに気がつけば人生はまた大きく開けることでしょう。

あきらめそうになったときに思い出したい詩です。

特定外来生物 クビアカツヤカミキリにご注意

▶環境課

クビアカツヤカミキリは、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律により特定外来生物に指定されている昆虫です。幼虫はサクラ、ウメ、モモなどのバラ科樹木に寄生して内部を食い荒らすことで、樹木を衰弱させ、枯死させる危険性があります。

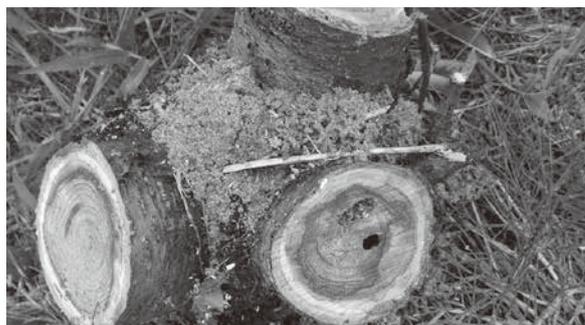
奈良県では、令和元年に被害を確認してから、発生地域が拡大し、葛城市でも被害の報告を受けています。成虫を発見した場合は、被害拡大防止のため、その場で駆除し、市役所環境課へ情報提供をお願いします。

クビアカツヤカミキリとは

○成虫の体長は2.5cm～4cm、全体的に光沢のある黒色で、胸部（クビに見える部分）が赤いことが特徴です。



写真提供 伊藤ふくお氏



写真提供 奈良県景観・環境自然課

- 幼虫が入り込んだ樹木からは、大量のうどん状のフラス（木くずと虫の代謝物の混合物）が排出されます。
- 特定外来生物に指定されているため、生きたままの運搬や飼育、保管、販売などが禁止されています。

詳しくは市ホームページをご覧ください



まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

スポーツセンタープール 中止

▶体育振興課

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新庄スポーツセンタープールおよび當麻スポーツセンタープールの営業は**中止**します。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお祈りします。

第三回當麻の里ぼたん祭りフォトコンテスト 入賞作品展示

▶商工観光課

入賞した作品が、下記の日程で展示されます。

とき 7月13日(火)～30日(金)

ところ 葛城市役所新庄庁舎 1階市民ホール

前川佐美雄展（葛城市と佐美雄）

▶新庄図書館

とき 7月15日(木)～18日(日)

9:30～16:30

ところ 新庄文化会館 展示室

第15期 被害者支援ボランティア募集

犯罪や事故の被害者などを支援するボランティアを募集しています。

募集期間 7月1日(木)から30日(金)まで

対象 奈良県在住の成人（70歳未満）

※書類選考の上、養成講座を受講いただきます。

問（公社）なら犯罪被害者支援センター

【☎ 0742 (26) 6935】

「議会だより」アンケート 募集

▶議会事務局

葛城市議会では、議会の活動状況をお知らせする『議会だより』を年4回発行しています。

皆さまに、より読みやすく親しみやすい紙面づくりを目指してリニューアルを行いましたので、皆さまの声を聞くアンケートを実施しています。

詳しくは、議会だより6月号をご覧いただくか、市議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。



マジックショー & 手品教室

とき 8月1日(日) 10:00～11:15

ところ 新庄文化会館 展示室

①マジックショー

対象 市内の小学生以下 40名

②手品教室（ワークショップ）

対象 市内の小学生 10名

※①・②とも7月1日(木)より先着順で参加者を募集します。

申込み・問 新庄図書館・當麻図書館



結果がでる！鍵田式運動塾

▶健康増進課

対象 19歳以上の方でストレッチ運動などの実施に支障のない方

講師 鍵田 忠芳さん（健康運動指導士）

とき 7月9日(金)

13:30～14:30（受付13:15）

ところ 當麻スポーツセンター アリーナ

持ち物 屋内シューズ・水・タオル・マスク・床に敷くためのバスタオル（ヨガマット）

申込み 今まで参加したことのない方は、事前に新庄健康福祉センターまで申し込んでください。

※人数を制限して体組成測定を行います。

申込み・問 健康増進課

蓮花ちゃんへ暑中見舞いを送ろう！

▶商工観光課

蓮花ちゃんへの暑中見舞いを募集しています。送っていただいた方には、蓮花ちゃんからお返事が届くよ！

募集期間 7月7日(水)～8月6日(金)必着

宛先

〒639-2197

奈良県葛城市長尾 85 番地

葛城市役所 商工観光課 蓮花ちゃん 宛



葛城っ子
スペシャルショット



當麻小学校



4月23日、新型コロナウイルス感染症の拡大防止から、全校遠足での岳のぼりに代わり、春の遠足として、1・6年、2・5年、3・4年ペアで校区のふるさと公園やゆうあいステーションの公園、大池砂防公園に分かれて行きました。お兄さんお姉さんと一緒に公園で楽しい時間を過ごしました。

5月18日に1年生を迎える会を行いました。運営委員会が司会進行し、1年生と昨年度は休校でできなかった2年生を迎えました。1・2年と他の学年で、間隔をあけて行える「○×クイズ」や、「けいどろ」、「だるまさんが転んだ」などのゲームを楽しみました。終わった後は、手洗い・うがいもしっかりしました。【文：當麻小学校】



Hello トミーです！

vol.23

オリンピックで緑と金

Green and gold at the Olympics

オーストラリアは、ほとんどのオリンピックに参加し、1956年メルボルン、2000年シドニーでオリンピックを開催しました。約2,500万人と人口が少ないにもかかわらず、152個の金メダル、168個の銀メダル、192個の銅メダルを獲得しました。強いスポーツの文化があり、選手は政府から補助金がいっぱいもらえます。

Australia has competed in most Olympic games and has hosted the Summer Olympic games twice: Melbourne 1956 and Sydney 2000. Australia has won 152 gold medals, 168 silver medals and 192 bronze medals, which is noteworthy given Australia's small population of around 25 million people. We have a strong sporting culture and athletes receive generous funding from the Australian Government.

競泳選手のドーン・フレーザーとイアン・ソープは有名で、オーストラリアでは人気な競泳で獲得メダルが多いです。

葛城市と海外を繋ぐ国際交流員

name トミー・リー

from オーストラリア・メルボルン
市企画政策課で勤務。



◆英語で葛城市を発信！

Instagram

フェイスブック

SNS（Instagram、フェイスブック）を使って、情報を発信中！



Many of Australia's gold medals have come in swimming, a sport which is popular in Australia. A few of our famous swimmers are Dawn Fraser and Ian Thorpe.

我々の制服は緑と金です。東京オリンピックでは、オーストラリアを応援してください！

Our official uniform is green and gold. Please support Australia in the Tokyo Olympics!



まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

コロナ禍、 禁煙に取り組みたい方が増えています！

▶健康増進課

令和3年5月末に行われた国立がん研究センターの調査によると、喫煙者の内、約4人に1人という多くの方が禁煙に取り組みたいと思っている事が分かっています。禁煙を考えている方は今は薬で楽に禁煙できます。ぜひ最寄りの禁煙支援医療機関等をご利用ください。



市内の禁煙支援医療機関 ※保険適用

医療機関	電話番号
医療法人 堀内医院 (忍海 338 - 4)	(62) 2958
かつらぎクリニック (北花内 616 - 1) (月・火のみ)	(69) 0801

市内の禁煙支援協力薬局

医療機関	電話番号
いかるが薬局新庄店 (新庄 122 - 2)	(60) 2735

奈良県内の禁煙支援医療機関
禁煙支援薬局についてはこちら



塩活チャレンジ 第10弾 「見えない塩?!」



▶健康増進課

日頃から「味付けには気をつけているから大丈夫」と思っている方も、意外と塩の入った食品を食べていることが多いです。

例えば、ポテトチップス 60g1袋と、食パン6枚切り1枚分に含まれる塩分量はどちらが多いと思いますか？

ポテトチップスは油も多く、塩分も多いだろう、と皆さんの意識の中であるかもしれませんが、答えは…

ポテトチップス 0.6g < 食パン 0.8g
実は食パンの方が多いです。

パンや麺類などの小麦製品は想像以上の塩が含まれています。甘い菓子パンでもパン生地自体に食塩が含まれます。味は舌で感じるのですが、表面についた塩の方が塩辛く感じるため、パンや麺類の食塩は気づかない方が多いのでしょうか。

食べる頻度や量を調節することが“塩活”

パンも麺類も生活に密着している食品ですね。そのため、塩が入っていることを意識しながら、食べる頻度や量を調節することが“塩活”になります。朝食にパン、昼食に麺、おやつに塩辛いお菓子、夕食はこってり味…というような1日では、合計の食塩摂取量はとて多くなります。1日の中の組み合わせを少しずつ意識して、“塩活”しましょう。



☎ 0745 (69) 9900



ウォーキング
情報

／ その他様々な運動動画
を紹介しています



忙しくてもできる！ちょい足し運動



ちょい足し運動とは…

1日今より10分でも多く体を動かすと、生活習慣病予防に効果があるといわれています。

葛城市では、自宅や職場での少しの時間でできる運動を「ちょい足し運動」と名付け、紹介していきます。

オススメ運動 カーフレイズ（かかとの上げ下げ運動）

効果 ふくらはぎのむくみ改善

歯磨き中や、お買い物のレジ待ちでも実施できます。無理のない範囲で、1日10回3セットから実施してみましょう。

約4分の運動動画です

カーフレイズ以外にも、
太もも・おしりを引き締める運動を紹介しています。



乳幼児健康相談（事前予約が必要です）

対象 小学校入学前の乳幼児

とき 7月15日(木)・16日(金)

受付時間 9:15～11:15、13:15～15:15

ところ 新庄健康福祉センター

内容 保健師・管理栄養士による対面での子育てに関する相談（計測も含む）

※新型コロナウイルス感染症対策のため、体制を変更して実施します。

※年間の予定は健康カレンダーでご確認ください。



☎ 0745 (69) 5241

初めて子育てしている
お母さんが対象

親子の絆づくりプログラム (BP1プログラム)



子育て仲間と話し合うことで育児不安やストレスを軽減したり、育児について学び、親が子どもと穏やかに向き合えるよう応援するプログラムです（要申込み）。

参加者の声

子育てに対する知識が豊かになり、他のママさんと繋がることができてよかったです。

対象 令和3年4～5月生まれの第1子と母親10組

日程とテーマ

7月8日(木)「新しい出会い」

7月15日(木)「赤ちゃんのいる生活」

7月29日(木)「赤ちゃんとの接し方」

8月5日(木)「親になること」

時間 10:00～12:00

※10時までにお越しください

ところ 新庄健康福祉センター3階すこやかなの間

参加費 1,100円（テキスト代）

申込み・問 子育て支援センター

イベントなどは、やむを得ず中止・変更する場合があります。
参加される際には、感染症対策にご協力ください。



※子育て支援センターは新庄健康福祉センター内にあります

子育て支援センター
情報

☎ 0745 (69) 5241

室内でたっぷり遊べる広場

(未就園児対象) ※要予約

- …つどいの広場 (子育て支援センター) 定員 5 組
 午前の部 9:30 ~ 10:30 / 10:45 ~ 11:45
 午後の部 13:00 ~ 14:00 / 14:15 ~ 15:15
 ※ 7月1日(休)は、集団健診のため、午後から利用できます。
 ※ 7月12日(月)は7ヶ月児教室のため、つどいの広場はお休みです。磐城校区児童館、または当麻校区児童館をご利用ください。

磐城校区児童館のつどいの広場 定員 5 組

☎ 0745 (48) 3670

とき 月～金曜日

9:30 ~ 12:00 / 13:00 ~ 15:00

- …おでかけ広場 (ゆうあいステーション)

9:30 ~ 12:00

- ※ 7月のおでかけ広場は、ゆうあいステーションが新型コロナウイルスワクチン接種会場になっているため、お休みです。
- ※ おはなしを楽しむ日は当面の間、休止します。また再開が決まりましたら、ホームページ等でお知らせします。

年齢別つどい (子育て支援センター)

定員 10 組・予約制

わんぱくルーム (2 歳児)

7月16日(金) 9:30 ~ 11:30 (新庄地区)

7月20日(火) 9:30 ~ 11:30 (当麻地区)

ひよこルーム (1 歳児)

7月2日(金) 9:30 ~ 11:30 (新庄地区)

7月6日(火) 9:30 ~ 11:30 (当麻地区)

こあらルーム (0 歳児)

7月5日(月) 午前の部 10:00 ~ 11:00

午後の部 13:30 ~ 14:30

らっこルーム (0 歳児)

7月19日(月) 午前の部 10:00 ~ 11:00

午後の部 13:30 ~ 14:30



対象年齢は
こちらから



- お楽しみ土曜日・夏祭りについて
 今年度の開催は秋以降に予定しています。
 開催日が決まり次第お知らせします。

	日	月	火	水	木	金	土
7					1 午後	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

8	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

大人のための絵本を楽しみませんか

つどいの広場では、子ども向け絵本の他に、大人向け絵本のコーナーを新たに設けました(『おへそのあな』など)。

普段子どもに読み聞かせるのとは、また違った目線で、ホッと一息つきませんか。様々なことに気づききっかけになるかもしれません。

絵本の貸し出しも
行っていますので、
いつでも気軽にご利用
下さい。



広告 (募集中です。詳しくは企画政策課まで)



新庄 ☎ 0745 (69) 4646
 當麻 ☎ 0745 (48) 6000



図書館情報

新着図書

【一般書】

ストレスフリーな脳になる！茂木式ごきげん脳活ルーティン 茂木健一郎 當麻館
 創作講座 料理を作るように小説を書こう

山本 弘 當麻館
 52ヘルツのクジラたち 町田そのこ 新庄館

【児童書】

世界でいちばん美しいこども元素ずかん セオドア・グレイ 新庄館
 サステナブル・ビーチ 小手鞠 るい 新庄館
 ウツソースやきそば ささき みお 當麻館

おはなし会

とき 7月18日(日) 13:30～

ところ 當麻図書館 1階児童閲覧室

◇絵本：へっちゃんプーちゃん

◇おはなし：風とネズミ

☆おはなし：ピクルスの大ニュース ほか

とき 7月24日(土) 14:00～

ところ 新庄文化会館 展示室

◇大型絵本：せんたくかあちゃん

◇エプロンシアター：おむすびころりん

☆おはなし：だんごどっこいしょ ほか

◇小さい子向け ☆大きい子向け

※おはなしが始まると部屋には入れません。
 時間に間に合うようにお越しください。



公開講座 葛城学へのいざない

「高取町の渡来系氏族の遺跡」

とき 7月10日(土) 14:00～

ところ 歴史博物館 あかねホール

講師 木場幸弘さん (高取町教育委員会)

定員 70名

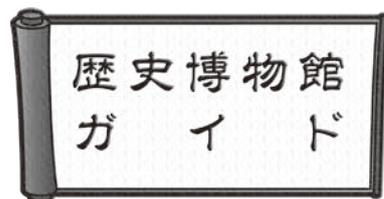
申込み 7月1日(木) 9:00～受付開始

※電話または窓口で申込みが必要

※定員になり次第、締め切ります



歴史博物館
 情報



☎ 0745 (64) 1414

春季企画展

『発掘 葛城山麓の集落遺跡』

葛城山から二上山の山麓で、縄文時代から飛鳥・奈良時代に営まれた集落遺跡について紹介しています。

とき 8月1日(日)まで

ところ 歴史博物館1階 特別展示室

広告 (募集中です。詳しくは企画政策課まで)

祝 100 歳

▶長寿福祉課

5月17日、加藤智代栄さんが100歳の誕生日を迎えました。今後とも、お元気で長寿を重ねてください。

便利なおみアプリ

▶環境課

ごみアプリで、ごみ収集やごみカレンダーの内容がスマートフォンでわかります。

とっても便利な「ごみの分別帳」や「ごみガイドブック」も掲載されています。

ごみアプリ「さんあ〜る」

Android用



iphone用



消防統計 5月中(2021年累計)

火災	1件	(5件)
救急	159件	(743件)
救助	5件	(14件)

葛城消防署【☎(69) 7171】
火災案内【☎0180 (99) 7552】

人の動き 6月1日現在(前月比)

男	18,124人	(+30人)
女	19,539人	(+13人)
合計	37,663人	(+43人)
世帯数	15,247戸	(+33戸)

編集後記

裏 表紙の「コロナ禍で発見!ちょっとした楽しみ」コーナーでは、皆さんのエピソード等を紹介します。ちなみに私は、何か資格を取りたいと思い、FP3級の参考書を買いました。三日坊主にならないように頑張ります。 (飯)

農薬を使うときは、周辺の人や物 農作物などに配慮してください

▶農林課

農薬はラベルに表示されている内容に従って使用することが義務づけられています。学校・公園・住宅地などに隣接する場所で農薬を使用する場合は、飛散防止の取組みと周辺住民への事前周知を徹底しましょう。

自衛官等 募集

●予備自衛官補

応募資格

一般 18～34歳未満

技能 18歳～55歳未満

※保有する技能により年齢制限が異なります

受付期間 9月17日(金)まで

●一般曹候補生

応募資格 18～33歳未満

受付期間 9月6日(月)まで

●航空学生

応募資格 18～21歳未満で、
高校等卒(見込含む)

受付期間 9月9日(木)まで

●防衛医科大学校学生(医学科)

応募資格 18～21歳未満で、
高校等卒(見込含む)

受付期間 10月13日(水)まで

●防衛医科大学校学生(看護学科)

応募資格 18～21歳未満で、
高校等卒(見込含む)

受付期間 10月6日(水)まで

☎自衛隊奈良地方協力本部橿原地域事務所【☎0744 (29) 9060】

税・保険料の納期

▶収納促進課・税務課 保険課・長寿福祉課

7月は

固定資産税(第2期)

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

介護保険料

}(第1期)

の納付月です。

納期限はいずれも

8月2日(月)です。

納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日です。事前に預貯金残高の確認をお願いします。

※納期限を過ぎるとコンビニでは納付できません。



毎月11日は人権を確かめあう日です

今 年度から広報誌の担当になりました。市民の皆さんがわかりやすく、楽しみにしていただけような内容を目指し、頑張りますので、宜しくお願いいたします。 (梶)



こちらから申込み♪



我が家の

かつらキッズ

3歳

芝 凛花ちゃん
(當麻)

0歳

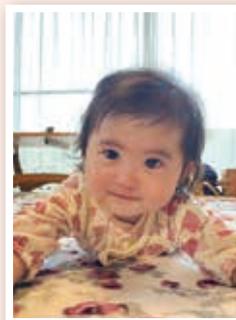
池浦佑信ちゃん



1歳

黒川愛々ちゃん
(北花内)

0歳

米田有里ちゃん
(尺土)

0歳

村上智哉ちゃん
(尺土)

3歳

河内哉仁ちゃん
(今在家)

写真募集 〈市内在住の3歳以下〉

子ども氏名(ふりがな)・生年月日・住所(番地不要/任意)・保護者氏名・続柄・電話番号・広報誌等への掲載の同意を記入し、写真(縦)をgoogleフォーム(アカウント必要)かメールで申込みください。詳しくは市HPを確認。
 ※申込み順で随時掲載。申込み時点で3歳であれば可。1人1回のみ掲載。

☎ 企画政策課 kikaku@city.katsuragi.lg.jp

コロナ禍で発見! ちょっとした楽しみ

最近、皆さんが始めた、元気が出たエピソードを募集します

コロナ禍で、新たに始めたこと、元気が出たこと、心が和むようなこと等の皆様のエピソード及び写真を募集し、広報かつらぎで紹介いたします。

募集内容 エピソード(20~50字)、写真(任意)
(エピソード例)

- 初めて家庭菜園に挑戦。無事にプチトマトを収穫できました。
- 夫婦でウォーキングを始めました。毎日1時間歩いて散策しています。
- 家族の時間が増え、より一層仲良くなりました。

対象 葛城市内在住の方

申込方法 申込者氏名(ニックネーム可)・年代・住所(大字のみ/任意)・エピソード・日中連絡が取れる連絡先(携帯番号等)・写真(任意)を企画政策課までメールまたは郵送にてお申込みください。

(掲載例)

初めて家庭菜園に挑戦。無事にプチトマトを収穫できました。

(〇〇〇〇/20代/柿本)

写真または
イメージ図

申込先

葛城市役所 企画政策課 広報係
 〒639-2195 奈良県葛城市柿本166
 kikaku@city.katsuragi.lg.jp

掲載方法

申込順で随時掲載。掲載決定の可否については、企画政策課で判断し、申込者には連絡はしません。